

10の心得

税務調査についての
みんなの知識と経験をいっしょに
不当な税務調査を許さない
活動を強めよう

納税者の大切な権利です。みんなで学んで、身に付けよう

1 自主申告は権利
自主申告こそ納税者の基本的な権利です (国税通則法16条)

2 相手の身分確認を
私的調査をせず

3 事前通知を履行させよう
理由を

税務署員の身分証明書(写真付)・質問検査書を出させて相手の身分を確かめること (国税通則法74条13)

4 調査日時の変更は可能
事前通知のない調査のときはその理由を確認しましょう。調査の日時、場所について都合の悪いときは変更させることができます (国税通則法74条9、裁法13条・31条、国税庁の税務運営方針)

5 承諾なしの反面調査は断る
納税者に承諾なしの取引先や銀行などの調査は断ること。「反面調査は客観的にみてやむを得ないと認められた場合に限り行う」(国税庁の税務運営方針)

6 信頼できる立会人を
納税者の権利を守るために、調査に応じるときは信頼できる人の立ち会いの上ですめること。「立ち会い理由の青色取消は不当」(香白銀判・東京高裁判決1993年2月23日に確定) 質問応答記録書の作成は断る

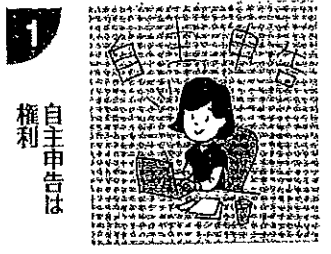
健康保険証の廃止をやめさせよう!
国は、2024年秋までに現行の保険証を廃止し、全てをマイナ保険証にしようとしています。しかし、「マイナ保険証のトラブルが全国的な広がりを見せている(9月14日新潟日報)」

7 調査は目的の範囲に
調査はその目的の範囲内に限定させること。「資料の提供を求めたりする場合においても、できるだけ納税者に迷惑をかけないように注意する」(裁法13条・31条、国税庁の税務運営方針)

8 承諾なしの違法立ち入りは違法
納税者の承諾なしに工場や店内に入ることとは違法です。事務所、工場、店内、まして自宅まで一人歩きなどさせないこと。「令状なしで侵入、検査および押収を受けることのない権利」(裁法35条・住居の不可侵)

9 勝手な取り調べは違法
検査とは、納税者が任意に提出した関係書類などを調べることであり、承諾なしに勝手に引き出しをあげたりする調査は違法(北村人権裁判・大阪高裁判決、1998年3月19日に確定)。また、帳簿や伝票類の勝手なコピーはさせないこと。調査記録を明示させ恣意的な調査をやめさせる

10 サインは命
サインは命、税務署員に求められた場合、修正申告書に限らずどんな書類(質問応答記録書など)でもその場でサインせず、よく考えてからにすること(公務員の職務乱用罪・刑法193条)



自主申告こそ納税者の基本的な権利です (国税通則法16条)



事前通知のない調査のときはその理由を確認しましょう。調査の日時、場所について都合の悪いときは変更させることができます (国税通則法74条9、裁法13条・31条、国税庁の税務運営方針)



調査はその目的の範囲内に限定させること。「資料の提供を求めたりする場合においても、できるだけ納税者に迷惑をかけないように注意する」(裁法13条・31条、国税庁の税務運営方針)



サインは命、税務署員に求められた場合、修正申告書に限らずどんな書類(質問応答記録書など)でもその場でサインせず、よく考えてからにすること(公務員の職務乱用罪・刑法193条)

巻末の「巻末の巻末」
「事前通知の電話で応答がなかったために、やむなく今回直接訪問しました。」(9月13日建築業)
事前通知が税務署員に義務付けられています。

あの声この声ふたたび



「こわかったのよー
内容は
セクハラみたいなの」

☆昔は牛歩の時に過ぎると、会社の外注車で道路はいっぱいでいた。今は医者へ行く年寄りの車でいっぱいです。

☆コロナに感染しても、年寄りには老化現象でわかりません。気がつかないのです。

☆テレビで「中島の嵐の金」に来年の9月1日旅館予約はした。一年間頑張って生きます。(楽しみができたT男さんでした)

☆すごい怖い夢を見てベッドから落ち、肋骨を骨折してしまいました。でも、その怖い夢がこんなだったの忘れてしまいました。アハッ

☆うちの父ちゃんは忙しいと言いつつタバコを吸うひまがあります。「禁煙しよう」と一服しつから考えているそうです。

☆うちの父ちゃんは脂肪がたまわって、やせるツボが探せません。同級会や終った人またふとりだした様です。
・オレの座るところにネコがいるのでどかそうすると母ちゃんに叱られます。

☆うちの父ちゃんは脂肪がたまわって、やせるツボが探せません。同級会や終った人またふとりだした様です。
・オレの座るところにネコがいるのでどかそうすると母ちゃんに叱られます。

☆うちの父ちゃんは脂肪がたまわって、やせるツボが探せません。同級会や終った人またふとりだした様です。
・オレの座るところにネコがいるのでどかそうすると母ちゃんに叱られます。



病室でチクチク何か漏っている尋ねるとお前が大人の仲間入りする時の仕度という生理用のナプキンだった小ぶりの柳行李に出来たのがいっぱいだったあたし十二歳の春

子沢山で十人兄妹二人戦死して、末っ子のあたしをそれはそれは心配していたという病院の渡廊下をめずらしくつらさが下った寒い日母は亡くなった、五十五歳、子宮癌だったあたし十五歳の冬

余命六ヶ月といわれ頑張って四年伸ばした命あたしの為だったのかも知れないあれから丁度、七〇年あたし八十五歳になるもの

母

S子

婦人部学校

「戦争費」について、池田の布施祐仁さんのお話です

10/15(日) だいらの湯

参加費 1,500円 (婦人部より補助あり)

参加希望の方は民商に連絡下さい